

用語集

ア行

◆ いっばんかいけい 一般会計

国及び地方公共団体の官庁会計における区分の1つで、特別会計(一般会計とは別に設けられ、独立した経理管理が行なわれる会計)に属さない財政を包括的、一般的に経理する会計のこと。

◆ おでいしより 汚泥処理

各家庭や事業所等より排出された汚水の下水処理に伴って発生した汚泥を、濃縮・脱水・焼却などして容積を減らし、衛生的で取り扱いやすい状態にすること。

カ行

◆ かいちく 改築

施設を新たに取り換える(更新)、又は、一部を生かしながら部分的に新しくする対策(長寿命化対策)により、所定の耐用年数を新たに確保すること。

◆ かんきょ 管渠

家庭や工場などからの排水を処理場まで送るものである。下水道管の種類には、鉄筋コンクリート管、ダクタイル鋳鉄管、塩化ビニル管等がある。

◆ きほんせつけい 基本設計

下水道の事業計画を踏まえて実施される基本的な施設設計(配置計画、容量計算、施工方式の検討等)のことで、個々の詳細設計に先立って行われる。

◆ ぎょぎょうしゅうらくはいすいしよりせつ ぎょぎょうしゅうらくはいすいしよりせつぎょう 漁業集落排水処理施設(漁業集落排水処理施設事業)

漁業集落を対象区域として整備する污水处理施設または、その事業のこと。

◆ くいきがいしより 区域外処理

原則として下水道を使用できるのは、下水道の施設整備がなされた地域(下水道事業計画区域)としているが、下水道計画区域外から下水道へ接続し、処理するもの。

◆ げすいどう
下水道

下水を排除するために設けられる排水管、排水渠、これに接続して下水を処理するための処理施設またはこれらの施設を補完するために設けられるポンプ施設その他の施設の総体をいう。下水道には、公共下水道、流域下水道、都市下水路等がある。

◆ けんぜんど
健全度

評価する対象物が有する機能、状態の健全さを表す指標である。修繕・改築等の対策手法の判断を行うために使用される。

◆ こうきょうげすいどうじぎょう
公共下水道事業

主として市街地の雨水をすみやかに排除し、又汚水を終末処理場で処理して河川等に放流するもので、市町村が事業主体となって行う最も一般的な下水道事業のこと。

◆ こうしん
更新

老朽化した施設や設備の機能を回復させるため、再建設または取り替えを行うこと。

◆ こうどしより
高度処理

通常の有機物除去を主とした処理方法で得られる処理水質以上の水質を得るための処理方法。除去対象物質は、窒素やリン等がある。

◆ こべつしより
個別処理

個々の発生源ごとに処理した処理水を放流する方式のことである。浄化槽等による排水処理のこと。

サ行

◆ さいこうちく
再構築

老朽化した下水道施設について、単に改築・更新を行うだけでなく、施設配置や規模が最適な下水道システムとなるよう、適切な施設規模に変更した上で施設の統廃合や機能の高度化等により、施設の改築を行うこと。

◆ しゅうごうしより
集合処理

一般家庭、事業所、工場等から排出される汚水を管渠等により接続し1か所に集めて処理を行うこと。

◆ しゅうぜん
修繕

故障もしくは損傷した施設を、部分的に補強、取り替え等によって修復すること。

◆ しゅうまつしよりじょう
終末処理場

下水を最終的に処理して公共用水域または海域に放流するために設けられる施設のこと。下水処理場ともいう。

◆ じょうかそう
浄化槽

水洗便所の汚水のみを処理する単独処理浄化槽と、水洗便所の汚水と台所、浴室、その他雑排水を一括して処理する合併処理浄化槽のこと。

◆ しょうかそくしんがたじゆんかんほう
硝化促進型循環法

下水処理方法の一つで、生物反応槽に担体を投入することにより、効果的に窒素を除去する処理方法。担体は、下水中の窒素を処理するために必要な微生物（硝化菌）が入った物で、投入することで硝化菌を高濃度に保つことができる。

◆ しょうさいせつけい じっしせつけい
詳細設計(実施設計)

工事を行うに当たって必要な設計図作成、構造計算、数量計算等を行うもの。

◆ スtock

一般的にストックとは「財産」「資産」と訳されるが、下水道事業においては管路やポンプ場、処理場等の施設を指す言葉。

◆ スtockマネジメント

下水道事業におけるストックマネジメントとは、中長期的な視点で施設全体の今後の老朽化の進展状況を予測した上で、施設管理の最適化を目的とした管理手法のこと。

タ行

◆ たいしんきじゅん 耐震基準

地震時の揺れや液状化に対し、構造物に求められる性能であり、対象地震動と施設の重要度に応じて設定される。地震動とは、地震によって引き起こされる波動の伝播により、地表もしくは地中に発生した振動のこと。

◆ たいすいか 耐水化

施設の周囲が浸水した状況においても、施設へ水が浸入しない状態にするため、構造物本体の補強、開口部の閉塞、設備の高所移設等の対策を図ること。

◆ たいしんほきょう 耐震補強

耐震性能を満たしていない構造物の耐震性能を向上させること。

◆ たいようねんすう 耐用年数

建物・機械など固定資産の税務上の減価償却を行うにあたって、減価償却費の計算の基礎となる年数のこと。機械等が使用に耐える年数。

ハ行

◆ ひょうじゅんかつせいおでいほう 標準活性汚泥法

下水処理方法の一つで、下水中の固形物や浮遊物を物理的に沈殿、浮上させ、分離除去を行った後、微生物反応を利用して生物学的に有機物質の除去を行う処理方法のこと。

◆ じょう ポンプ場

地形、構造物の立地または管路の状況等、諸条件に応じて下水等をポンプにより揚水する施設。

マ行

◆ マンホールポンプ

地形的に低い土地や河川を横断するなど自然流下では、汚水を流すことのできない場所から下水をくみ上げ、処理場へ送るポンプ設備。道路上のマンホールの中にポンプが埋設設置されている。

◆ みずしより 水処理

各家庭や事業所等より排出された汚水から不純物を取り除き、海や河川に放流（または再利用）可能な程度まで水質を良くすること。

ヤ行

◆ ゆうしゅうすいりょう 有収水量

処理した汚水のうち、下水道使用料徴収の対象となった水量のこと。

ラ行

◆ るいせきけつそんきん 累積欠損金

営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益等でも補てんすることができず、複数年にわたって累積した欠損金のこと。



宗像市下水道事業運営審議会等の経過

開催回	開催日	開催内容
第 1 回	令和 4 年 6 月 28 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諮問 ・ 趣旨説明 ・ 事業説明 ・ 課題提案
第 2 回	令和 4 年 7 月 20 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課題整理 ・ 基本構想骨子（案）の提示
第 3 回	令和 4 年 10 月 5 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本構想（案）の提示 ・ 経営戦略（案）の提示
パブリック ・コメント	令和 4 年 11 月 15 日 ～令和 4 年 12 月 14 日	パブリック・コメント実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 宗像市下水道ビジョン（基本構想）（案）への意見公募
第 4 回	令和 5 年 1 月 30 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宗像市下水道ビジョン（基本構想）の報告 ・ 経営戦略の報告 ・ 答申

宗像市下水道事業運営審議会委員名簿

役 割	氏 名	所属団体・役職等		
会 長	くば たかひろ 久場 隆 広	知識経験 を有する もの	大学教授	九州大学大学院 環境社会部門 都市環境工学講座 教 授
副 会 長	てらしま みつはる 寺 嶋 光 春		大学教授	北九州市立大学 国際環境工学部 エネルギー循環化学科 准 教 授
委 員	ほかぞの ゆたか 外 園 豊	知識経験 を有する もの	税 理 士	
	たきぐち よしまさ 瀧 口 敬 正		公認会計士	
	いば まさみち 伊 庭 正 道		下水道事業 関係機関	日本下水道事業団 九州総合事務所 次 長
	はらぐち みつぐ 原 口 貢	下水道 使用者	地 区 コミュニティ	岬地区コミュニティ 運営協議会 会 長
	みね としみつ 嶺 俊 光		商工関係	宗像市商工会 副 会 長
	くにひろ ゆか 國 廣 由 佳		市 民	市民公募
	さとう ちか 佐 藤 知 香		市 民	市民公募

(順不同・敬称略)



宗像市下水道ビジョン【基本構想】

発効年月：令和5(2023)年3月

担当課：宗像市 都市整備部 下水道課

〒811-3431 福岡県宗像市田熊1373番地

TEL:0940-36-4136 FAX:0940-36-4230